

23-5 経営協議会議事概要

日時 平成24年3月23日（金）13:30～15:44

場所 環境・情報科学館 3階

出席者 内田学長（議長）

佐藤，志田，多田，土橋，西岡，宮池，米田，渡辺

武田，田中，滝，朴，坂口各理事，竹田病院長

列席者 山本，中川，緒方，江原，児玉，住田各副学長，松生，田島各監事

◎ 前回議事概要の確認

学長から，前回の議事概要については事前に意見集約を行った結果，2月15日付けで送付した資料を平成23年度第4回経営協議会議事概要として，記録にとどめた旨の報告があり，了承された。

I 協議事項

1. 平成24年度年度計画（原案）について

学長から，本件については平成24年度の年度計画（原案）について審議願いたい旨発言があり，中期目標等の進捗状況の説明があった。

次いで各理事・各副学長から，平成24年度年度計画の概要について「資料1」「参考資料」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認され，役員会において最終的な取りまとめを行い，文部科学大臣宛に提出することとした。

学長から，提出までに更に精査を行うので，その際に修正等があった場合は，一任願いたい旨の発言があり，了承された。

2. 平成24年度予算配分案について

坂口理事から，平成24年度予算配分案について「資料2」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認され，役員会に諮り決定することとした。

なお，今後，計数整理等のため変更が必要となったときは，学長に一任することとした。

3. 人事院勧告等に係る給与改定について

坂口理事から，人事院勧告等に係る給与改定について，「資料3」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認され，役員会に諮り決定することとした。

なお，資料の中，赤字部分については，給与の臨時特例による減額分であり，今後協議いただくものである旨，坂口理事から補足説明があった。ただし，役員については，給与の臨時特例による減額を4月1日から実施する旨，学長から付言があった。

4. 給与関係規則の一部改正等について

坂口理事から，給与関係規則の一部改正等について，「資料4」に基づき説明があり，審議の結果，原案どおり承認され，役員会に諮り決定することとした。

5. その他

なし

Ⅱ 報告事項

1. 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制について

田中理事から、産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制について、「資料5」に基づき報告があった。

2. その他

①平成24年度国立大学法人三重大学経営協議会開催予定日について

学長から、平成24年度国立大学法人三重大学経営協議会開催予定日について、「資料6」に基づき報告があった。

Ⅲ 意見交換

(時間の都合により割愛)

以 上